

令和2年1月1日現在

新町線 系統① (久慈駅～高校前)		久慈 駅	十 八 日 町	久 慈 荒 町	西 の 沢	立 正 寺 前	大 成 橋
十八日町	0.5	150					
久慈荒町	0.5	150	150				
西の沢	0.5	160	160	150			
立正寺前	0.3	160	160	150	150		
大成橋	0.6	160	160	150	150	150	
高校前	0.3	160	160	150	150	150	150
	2.7						

1 障がい者等の割引

(1)障がい者

次の者について、普通旅客運賃の2分の1の額を割り引く。(10円未満は切り上げ)

- ・身体障害者手帳の交付を受けた者のうち、別表に掲げる第1種または第2種の者
- ・療育手帳の交付を受けた者のうち、A(重度)またはB(重度以外)の判定を受けた者 ※判定区分の標記が異なる場合も対応する
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

(2)介護人

上記の者のうち、身体者障害者手帳の第1種の者、療育手帳のA(重度)の者の介護人1人について、普通旅客運賃の2分の1の額を割り引く。(10円未満は切り上げ) ※療育手帳について、判定区分の標記が異なる場合も対応する

2 小児運賃

小児は6歳以上12歳未満(ただし、満12歳であっても小学生は小児とする)とし、普通旅客運賃の2分の1の額を割り引く。(10円未満は切り上げ)

新町線 系統② (仲小路～久慈駅経由～県立病院)	仲小路	三日町	大川目	森中	森下	山口八幡宮	養寿荘前	久慈新町	下新町	田中	宮田	羽黒山前	上畑田	畑田	沢里	高校入口	寺里	住宅前	天神堂	久慈中学校前	上の橋	十八日町	久慈駅	銀行前	新中の橋	門前	東門前	元気の泉
三日町	0.7	150																										
大川目	0.3	150	150																									
森中	0.5	150	150	150																								
森下	0.6	160	160	150	150																							
山口八幡宮	0.5	160	160	160	160	150																						
養寿荘前	0.2	160	160	160	160	150	150																					
久慈新町	0.5	160	160	160	160	170	150	150																				
下新町	0.5	190	200	200	210	170	170	150	150																			
田中	0.3	190	200	200	210	170	170	170	150	150																		
宮田	0.8	190	200	200	210	230	230	230	210	150	150																	
羽黒山前	0.8	190	200	200	210	230	230	230	210	150	150	150																
上畑田	0.4	190	200	200	210	230	230	230	230	180	180	150	150															
畑田	0.3	210	220	220	230	250	250	250	250	180	180	180	150	150														
沢里	0.6	210	220	220	230	250	250	250	250	230	230	180	150	150	150													
高校入口	0.2	210	220	220	230	250	250	250	250	230	230	230	150	150	150	150												
寺里	0.2	210	220	220	230	250	250	250	250	230	230	230	150	150	150	150	150											
住宅前	0.2	210	220	220	230	250	250	250	250	230	230	230	190	190	170	170	170	150										
天神堂	0.6	210	240	240	250	280	280	280	280	250	250	250	230	230	170	170	170	150	150									
久慈中学校前	0.7	210	240	240	250	280	280	280	280	230	250	250	230	230	170	170	170	150	150	150								
上の橋	0.6	210	240	240	250	280	280	280	280	230	250	250	230	230	170	170	170	150	150	150	150							
十八日町	0.5	210	240	240	250	280	300	300	280	250	250	250	230	230	210	210	210	170	170	170	150	150						
久慈駅	0.5	210	240	240	250	280	300	300	280	250	250	250	230	230	210	210	210	170	170	170	150	150	150					
銀行前	0.5	210	240	240	250	280	300	300	280	250	250	250	230	230	210	210	210	170	170	170	150	150	150	150				
新中の橋	0.5	340	370	370	380	410	430	430	410	380	380	360	360	360	340	340	340	300	300	300	260	260	150	150	150			
門前	0.4	340	370	370	380	410	430	430	410	380	380	360	360	360	340	340	340	300	300	300	260	260	150	150	150	150		
東門前	0.3	340	370	370	380	410	430	430	410	380	380	360	360	360	340	340	340	300	300	300	260	260	150	150	150	150	150	
元気の泉	0.4	340	370	370	380	410	430	430	410	380	380	360	360	360	340	340	340	300	300	300	260	260	150	150	150	150	150	150
県立病院	0.5	340	370	370	380	410	430	430	410	380	380	360	360	360	340	340	340	300	300	300	260	260	150	150	150	150	150	150
	13.1																											

1 障がい者等の割引

(1)障がい者

次の者について、普通旅客運賃の2分の1の額を割引く。(10円未満は切り上げ)

- ・身体障害者手帳の交付を受けた者のうち、別表に掲げる第1種または第2種の者
- ・療育手帳の交付を受けた者のうち、A(重度)またはB(重度以外)の判定を受けた者 ※判定区分の標記が異なる場合も対応する
- ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者

(2)介護人

上記の者のうち、身体者障害者手帳の第1種の者、療育手帳のA(重度)の者の介護人1人について、普通旅客運賃の2分の1の額を割引く。(10円未満は切り上げ) ※療育手帳について、判定区分の標記が異なる場合も対応する

2 小児運賃

小児は6歳以上12歳未満(ただし、満12歳であっても小学生は小児とする)とし、普通旅客運賃の2分の1の額を割引く。(10円未満は切り上げ)

